

平成21年度第1回広島県動物愛護管理推進協議会議事概要

協議事項：動物愛護管理推進計画における平成20年度の進捗状況の点検について

1 動物愛護管理推進計画の取組状況

- 平成20年度は多くの取組みを行っており、平成21年度も関係団体、関係行政機関等で推進計画の各施策に沿った取組みを充実・強化して実施していくこととした。

2 平成20年度動物愛護管理業務実績

(1) 犬・ねこの保護等

数値目標

指 標	目標（29年度）	20年度	18年度	18年度比
動物の致死処分数	50%減少	10,866頭	13,117頭	82.8%

※ 平成18年度実績を基準値とする。

- 致死処分数は基準値である18年度と比べて82.8%に減少しており、初年度としては順調に減少している。今回の減少は普及啓発の取組みの効果が現れたものと思われる。
- さらに削減するためには啓発を一層推進するとともに、団体譲渡制度やホームページでの収容犬情報の掲載等の譲渡推進への取組み、所有権放棄の有料化等を行っていく必要がある。

(2) 犬、ねこ等の苦情件数

数値目標

指 標	目標（29年度）	20年度	18年度	18年度比
犬・ねこ等の苦情件数	25%減少	3,475件	3,164件	109.8%

※ 平成18年度実績を基準値とする。

- 苦情件数は基準値である18年度と比べて109.8%に微増しているが、実際の現場の感覚では減少しているように思われる。苦情件数は年々減少していることから、今回の増加は一過性のものと思われる。
- 苦情件数の中には、一つの苦情事案に対して同一人物が複数回、あるいは、複数の人間が同一事案に対する苦情を申し立てて件数が重複していることがあるので、まず整理が必要である。
- 苦情の多くを占める保護・引取り依頼については、特にねこが多くを占めていることから、保護・引取り数削減の対策とも係り合うが、啓発やその対策の徹底を行っていく必要がある。

(3) 行方不明犬・ねこの届出件数等（広島市分未集計のため、参考とする）

- 行方不明届出件数のうち、発見率は犬50%、ねこ30%とあまり高くないので、広島市での取組みで効果がみられたホームページや広報等による情報提供を積極的に行い、周知していくことが必要である。返還率を上げることが、処分頭数の減少にもつながる。

(4) 犬による咬傷事故の件数及び事故の状況

- 咬傷事故件数は18年度と比べて76.9%に減少しており、特に飼い犬の未登録犬や野犬で減少している。苦情件数の削減にもつながるので、継続して狂犬病予防法による対応を徹底していくことが必要である。